

平成29年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成29年3月28日

至 平成29年3月28日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

# 平成29年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

## 第1号（3月28日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会（午後3時40分）	3
1. 開 議	3
1. 一部議席の指定	3
1. 議長の選挙	4
1. 当選の告知	4
1. 当選の承諾	4
1. 諸般の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	6
1. 議案上程（議案第1号～議案第12号）	6
1. 提案理由の説明	6
1. 質 疑	10
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉 議	11
1. 閉 会（午後4時8分）	11
1. 署名議員	12

平成29年3月28日（火曜日）

第 1 号

---

○招集告示年月日

平成29年3月14日

---

○招集場所

KKRホテル金沢

---

○出席議員（17名）

1 番 黒沢 和規（金沢市）	2 番 高僧 弘（七尾市）
3 番 梅田 利和（小松市）	5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）
6 番 谷本 直人（加賀市）	7 番 大塚 幸男（羽咋市）
8 番 杉本 正一（かほく市）	9 番 小川 義昭（白山市）
10 番 北野 哲（能美市）	11 番 早川 彰一（野々市市）
12 番 山先 守夫（川北町）	13 番 向 正則（津幡町）
14 番 生田 勇人（内灘町）	15 番 越後 敏明（志賀町）
16 番 北 信幸（宝達志水町）	17 番 古玉 栄治（中能登町）
18 番 石川 宣雄（穴水町）	

○欠席議員（2名）

4 番 大宮 正（輪島市）	19 番 持木 一茂（能登町）
---------------	-----------------

---

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 小崎 隆司	総務課長 山田 卓矢
業務課長 清水 一規	会計管理者 中村 仁志

---

○職務のため出席した職員

書記長 池田 善隆	書記 山下 秀
業務課長補佐 新田 陽介	業務課長補佐 高橋 一喜
総務課長補佐 小川 直美	業務課長補佐 井村真理子
総務課主査 谷 尚樹	総務課主事 平砂 圭悟

---

○議事日程（第1号）

平成29年3月28日（火）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 諸般の報告

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

- 日程第6 議案第1号 平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算  
議案第2号 平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算  
議案第3号 平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）  
議案第4号 平成28年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合行政不服審査会条例について  
議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
議案第7号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第8号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第9号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第10号 石川県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について  
議案第11号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
議案第12号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

---

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

◎開会・開議

（午後3時40分 開会）

○山先守夫副議長

副議長の山先でございます。開会に先立ち、ご報告をいたします。去る、12月16日に、宝達志水町選出の林一郎議員から、同じく、12月16日に、中能登町選出の甲部昭夫議員から、また、1月24日に、七尾市選出の垣内武司議員から、また、3月24日に、金沢市選出の福田太郎議員から、それぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。また、3月5日に、白山市選出の村本一則議員が、任期満了となっております。

なお、後任の議員といたしまして、金沢市より黒沢和規議員が、七尾市より高僧弘議員が、白山市より小川義昭議員が、宝達志水町より北信幸議員が、中能登町より古玉栄治議員が、それぞれ選出されましたのでご報告を申し上げます。

ただいま、報告いたしました福田太郎議員の辞職にともない、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまから、平成29年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は17名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~  
◎一部議席の指定

○山先守夫副議長

それでは、日程第1、「一部議席の指定」を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎議長の選挙

○山先守夫副議長

これより日程第2、「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山先守夫副議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山先守夫副議長

異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。議長に黒沢和規議員を指名いたします。お諮りします。ただいま、指名しました黒沢和規議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

~~~~~

◎当選の告知

○山先守夫副議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました黒沢和規議員が、議長に当選されました。ただいま議長に当選された黒沢和規議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

◎当選の承諾

〔「議長」1番より挙手〕

○山先守夫副議長  
黒沢和規議員。

〔黒沢和規議員 登壇〕

○黒沢和規議員

金沢市の黒沢でございます。今ほど、皆様方のご推挙によりまして、第11代目の石川県後期高齢者医療広域連合議会議長に就任をさせていただくことになりました。改めて責任の重さを感じているところでございます。

後期高齢者医療制度につきましては、施行からまもなく9年が経過しようとしております。制度として定着をしておりますが、高齢化の進展等により医療費が増大している現状でございます。その点からいたしまして、国におきましては、制度の持続可能性を高めるため、さまざまな改革を進めております。当議会といたしましても、その動向を見据えながら、被保険者の方々の負託に応えるべく、引き続きその使命を果たして参りたいと考えております。何卒、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが議長就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○山先守夫副議長

ただいま黒沢和規議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。それでは、黒沢議長、議長席にお着き願います。以上で、議長代理の職務は終了いたしました。ご協力、誠にありがとうございました。

〔山先守夫副議長退席、黒沢和規議長着席〕

~~~~~  
◎諸般の報告

○黒沢和規議長

それでは、これより日程第3、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
◎会議録署名議員の指名

○黒沢和規議長

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に9番小

川義昭議員及び13番向正則議員を指名いたします。

~~~~~

◎会期の決定

○黒沢和規議長

次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒沢和規議長

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○黒沢和規議長

これより、日程第6、議案第1号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から議案第12号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」までの議案12件を一括して議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○黒沢和規議長

提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○黒沢和規議長

梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長

ただいま平成29年第1回広域連合議会定例会が開会され、議員皆様のご参集を賜



りました。誠にありがとうございます。

本定例会の開会に当たりまして、議案の概要についてご説明を申し上げる次第であります。

その前に、一言ご挨拶を申し上げますと、現在、国では、医療費の増大に対応し、持続可能な医療保険制度を構築するため、さまざまな分野で改革を進めておりまして、後期高齢者医療制度につきましても、保険料軽減特例や、あるいは高額療養費制度等の段階的な見直し等が示されているところであります。

当広域連合におきましても、被保険者数の増加に伴い、医療費が増加、増大いたしております。平成29年度の保険給付費につきましても、対前年度比で2.7%増となる1,506億円余りを見込んでいます。このような状況を踏まえまして、当広域連合としましては、平成27年に策定いたしました「データヘルス計画」に基づき、関係市町と連携の上、健康診査あるいは生活習慣病の重症化予防など効果的な保健事業を推進することによって、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化に努め、今後とも高齢者の「安心」を支える安定的な制度運営を行ってまいりたいと考えているところであります。それでは、今回の提出議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成29年度一般会計予算」についてであります。一般会計の当初予算は、広域連合の運営上必要な経費といたしまして、派遣職員の人件費、事務所の使用料及び特別会計へ繰り出す経費であります医療給付に係る事務費等をお願いするところであります。歳入歳出総額それぞれ、4億7,692万2千円を計上いたしております。その主な財源についてであります。構成市町からの負担金となるものであります。

次に、議案第2号「平成29年度後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。特別会計の当初予算ですが、歳入歳出総額それぞれ、1,514億2,931万3千円を計上いたしております。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明を申し上げます。まず、歳入の第1款市町支出金につきましても、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金等246億5,096万2千円について計上させていただいております。第2款の国庫支出金では、療養給付費に係る国の定率負担金や調整交付金等507億1,729万3千円を計上しているところであります。第3款の県支出金であります。療養給付費に係る県の定率負担金や健康診査補助金など125億8,882万1千円を計上いたしております。次に、第4款であります支払基金交付金ですが、支払基金から交付されます、いわゆる現役世代からの支援金として613億8,595万8千円を計上いたしております。以下、第5款特別高額医療費共同事業交付金につきましても、国保中央会から2,279万5千円を、第6款の財産収入では、基金利子として62万円を、第7款繰入金では、一般会計及び医療給付費準備基金からの繰入金として18億8,572万6千円を、第9款の諸収入では交通事故等の第三者行為納付金等で1億7,712万8千円を計上いたしております。

続きまして、歳出の方に移らせていただきますと、第1款の総務費では、医療給付に係る事務経費であり、電算システム費、レセプト点検に係る経費など3億748万

1千円を計上いたしております。第2款の保険給付費では、療養給付費、高額療養費、国保連合会への審査支払手数料等で1,506億3,713万6千円を計上いたしており、歳出全体の99.5%を占める割合となっております。第3款の県財政安定化基金拠出金につきましては、制度の財政的安定化を図るためのものであり6,029万5千円を計上しております。第4款特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対するリスク分散事業の共同拠出金といたしまして3,015万3千円を計上いたしております。第5款保健事業費では、健康診査や生活習慣病の重症化予防等、被保険者の健康の保持増進に係る経費でありまして3億5,222万8千円を計上いたしております。以下、第6款基金積立金では、医療給付費準備基金利子として62万円を、第7款の公債費では、金融機関から一時借入れを行った場合、その利子として100万円を計上させていただきました。第8款の諸支出金は、被保険者への保険料還付金等として3,640万円を、第9款予備費は、400万円を計上したところであります。以上が、平成29年度一般会計・特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第3号「平成28年度一般会計補正予算（第2号）」についてご説明をいたします。一般会計の補正予算では、平成28年度予算の不用額の減額補正をしようとするものであり、歳入歳出総額からそれぞれ1,178万2千円を減額いたし、歳入歳出総額をそれぞれ4億5,179万6千円とするものであります。主な内容であります。歳入では、構成市町の共通経費負担金等を見積もっており、歳出においては特別会計の事務費に充てるための繰入金等をそれぞれ見積もり、減額させていただくものであります。

次に、議案第4号「平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてであります。特別会計の補正予算は、平成28年度予算について、市町への補助金や国への返還金等を増額計上するものであります。歳入歳出総額のそれぞれに8,147万5千円を増額し歳入歳出総額をそれぞれ1,498億9,886万3千円とするものであります。その主な内容であります。歳入につきましては、市町支出金を、市町療養給付費負担金の増等によって5,902万4千円を増額し、国庫支出金を、長寿・健康増進事業に係る国の特別調整交付金の増等によって2,377万4千円増額をいたします。また、県支出金につきましては、健康診査補助金の計上等によって、7,788万8千円を増額しようとするものであります。繰入金につきましては、医療給付費準備基金繰入金等の減によって1億1,983万1千円を減額することといたしております。

一方、歳出につきましては、総務費を、国の特別調整交付金を財源とする長寿・健康増進事業に係る市町補助金の計上等に伴い2,974万2千円増額をいたします。また、諸支出金につきましては、保険料の軽減制度に係る過年度の臨時特例交付金について国への返還金を3,814万8千円増額計上いたしております。以上が、平成28年度一般会計・特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第5号「行政不服審査会条例について」ご説明をいたします。この条例は、行政不服審査法の規定に基づきまして、行政不服審査会を設置するに当たり、組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、新たに制定しようとするものであります。

次に、議案第6号「個人情報保護条例の一部を改正する条例について」であります。この条例は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴いまして、条例中の引用条文に、条ずれ等が生じたことに伴い所要の整理を行うものであります。

次に、議案第7号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、また、議案第8号「職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について」であります。

この2つの条例は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に準じまして、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するとともに、介護休暇の分割取得を可能とする等、職員が仕事と介護を両立できる環境を整備しようとするものであります。

次に、議案第9号「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」であります。所得の少ない被保険者等の保険料につきましては、法令で定められている軽減制度に加え、高齢者医療制度の導入に伴う激変緩和措置として、これまで、国の予算措置による特例としての軽減が実施されてきたところです。この当該条例につきましては、国が、平成29年度から、この保険料軽減に係る特例措置を段階的に見直すこととしたことから、国の制度改正に合わせて、所要の改正を行うものであります。その内容であります。平成29年度は、元被扶養者の均等割軽減の割合を9割から7割とし、所得の少ない被保険者の保険料所得割額軽減の割合を5割から2割とするものであります。なお、平成30年度以降につきましても、引き続き、それぞれの特例軽減の割合を段階的に縮小することとなっております。また、このほか、国の政令改正に対応し、所得の少ない被保険者の保険料均等割額の5割軽減及び2割軽減について、所得判定基準の見直しを併せて行うものであります。

次に、議案第10号「第三次広域計画の策定について」であります。広域計画は、地方自治法の規定により作成が義務付けられておりまして、現行計画が策定から計画期間の目安である5年を経過したこと等から、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする第三次広域計画を策定するものであります。

次期計画におきましては、第二次計画を基本としつつ、高齢者医療制度にかかる最近の状況や課題等を踏まえ、健全な財政運営や医療費の適正化等、広域連合の今後の運営に当たっての具体的な基本方針を示しているものであります。

次に、議案第11号「公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」であります。

当広域連合の公平委員会委員3名のうち、白山市から選出をいただいております小堀幸穂委員につきましては、本年3月28日をもって、任期満了退任されることとなるため、その後任の公平委員として、白山市の真田亮子氏を選任いたしたく、議会のご同意をお諮りするものであります。

次に、議案第12号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」であります。広域連合の監査委員2名の内、識見を有する者として選任をされております西村賢了委員が、本年3月31日をもって、任期満了退任となることから、後任の監査委員として金沢市の林充男氏を選任いたしたく、議会にお諮りするものであります。

以上、各案件につきましてご説明を申し上げました。何卒、ご審議の上、適切なるご対応を賜りますようお願い申し上げます。

[梶文秋広域連合長 着席]

~~~~~

◎質 疑

○黒沢和規議長

これより、議案第1号から議案第10号までの議案10件について、質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒沢和規議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

◎討 論

○黒沢和規議長

これより討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒沢和規議長

討論なしと認め、討論を終わります。

~~~~~

◎採 決

○黒沢和規議長

これより、採決を行います。議案第1号「平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から議案第10号「石川県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について」までの議案10件を一括して採決いたします。お諮りいたします。議案第1号から議案第10号までの議案10件について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒沢和規議長

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号までの議案10件については、原案のとおり可決することに決しました。

○黒沢和規議長

次に、お諮りいたします。議案第11号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び議案第12号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」は質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒沢和規議長

御異議なしと認めます。よって、これより、議案第11号及び議案第12号を採決いたします。お諮りいたします。議案第11号及び議案第12号について、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒沢和規議長

御異議なしと認めます。よって、議案第11号及び議案第12号は、原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後4時8分 閉会)

○黒沢和規議長

以上をもちまして、今定例会の議事は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

黒沢和規

副議長

山先守夫

署名議員

小川義昭

署名議員

向正則